

平成29年度第1回君津市介護保険運営協議会 会議録

- ◇ 開催日時 平成29年5月19日（金） 18時30分～20時20分
- ◇ 会 場 君津市生涯学習交流センター1階 101会議室
- ◇ 公開又は非公開の別 公開
- ◇ 出席委員 茂田 真里（会長）、芳賀 敏三（副会長）、仲野 和夫、
鈴木 由紀子、箱田 純子、原 比佐志、安西 好子、
秋元 一寛、塩谷 保幸
以上 9名
- ◇ 欠席委員 なし
- ◇ 出席職員 岸保健福祉部長、河野高齢者支援課長、入江地域包括支援室長
石川介護給付係長、三澤介護管理係長、鈴木主任主事
君津市中部地域包括支援センター長 石井 彰
君津市東部地域包括支援センター長 藤原 大輔
株式会社ぎょうせい東京支社 主任研究員 中井 雄彦
以上 9名
- ◇ 傍聴者 なし（定員5名）
- ◇ 議 題
 - 1 地域密着型サービス事業所の指定について
 - 2 平成28年度地域ケア会議実施報告について
 - 3 平成29年度地域包括支援センター事業計画及び予算について
 - 4 介護予防支援業務を委託する事業所について
 - 5 第7期介護保険事業計画について

1 開 会

(石川介護給付係長)

定刻になりましたので、平成29年度第1回君津市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

進行を務めます保健福祉部高齢者支援課の石川です。よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、委員の皆様にお断り申し上げます。

本日、この後の議事の説明者として、君津市中部地域包括支援センター、君津市東部地域包括支援センターの受託法人であります医療法人社団今城会、社会福祉法人芙蓉会、介護保険事業計画作成業務の受託事業者であります、株式会社ぎょうせいから、会議への出席をいただいておりますので、ご了承願います。

また、議題1の関連資料として、図面と職員配置の一覧をご用意させていただきましたが、会議終了後は卓上に残したままご退席くださいますよう重ねてお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、介護保険運営協議会委員の辞任に伴う改選がありましたのでご報告させていただきます。

・委嘱状交付（安西委員、塩谷委員）

続きまして、4月の人事異動に伴い、事務局に担当職員の交代がありましたので、岸保健福祉部長より紹介いたします。

・職員紹介

岸保健福祉部長ですが、この後所要がございますので、大変恐縮ですが、退席をお許しいただきたいと存じます。

2 会長挨拶

(石川介護給付係長)

茂田会長より、ご挨拶いただきます。

・茂田会長挨拶

(石川介護給付係長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、事務局より、君津市介護保険運営協議会における所掌事務などについて、ご説明をさせていただきます。

・事務局説明

3 議 題

(石川介護給付係長)

それでは、これより議題に入るわけですが、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、進行につきましては、茂田会長よろしく願いいたします。

【議長：茂田会長】

(議長)

ただいまの出席委員は9名です。したがって委員の半数以上に達しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

はじめに、議題1「地域密着型サービス事業所の指定について」を議題にいたします。事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

【概要】

(1) 地域密着型通所介護事業所の指定状況について（報告）

地域密着型通所介護事業所の指定状況（平成28年7月1日から平成29年5月1日）について報告する。

	法人名	事業所名	事業所所在地	指定年月日
1	介護ジャパン株式会社	デイサービスクラスおゆみ野	千葉市緑区おゆみ野5-18-9	平成28年7月1日
2	特定非営利活動法人シェーネ・ルフト	デイサービス湖畔のアトリエ	木更津市請西1279番地1	平成28年8月1日
3	デイサービスきさら株式会社	デイサービスきさら株式会社	木更津市大久保2丁目15番16号	平成28年8月27日
4	株式会社GFS	デイサービスセンター馬来田の太陽	木更津市真里谷883番地1	平成28年10月1日
5	特定非営利活動法人デイサービスホームほがらか	百笑	袖ヶ浦市高谷1365番地	平成28年10月1日
6	社会福祉法人昭和村	市原園デイサービスセンター	市原市万田野732番地6	平成29年1月1日
7	株式会社ライセンス事業	デイサービスさくら	木更津市畑沢1丁目7番地4	平成29年3月10日
8	株式会社ライセンス事業	デイサービスさくら	木更津市畑沢1丁目7番地4	平成29年4月1日
9	有限会社朝日興業	デイサービスセンターあさひ	富津市上後285番地1	平成29年4月1日

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新

次の地域密着型サービス事業所について、指定有効期間が満了するため、指定の更新をする。

ア 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- (ア) 事業所名 特別養護老人ホームつばさ
- (イ) 事業所所在地 君津市貞元510番地
- (ウ) 法人名 社会福祉法人志真会
- (エ) 代表者 理事長 天笠 寛
- (オ) 法人所在地 君津市貞元510番地
- (カ) 指定更新年月日 平成29年6月1日

イ 夜間対応型訪問介護

- (ア) 事業所名 夜間対応型訪問介護事業所つばさ
- (イ) 事業所所在地 君津市貞元510番地
- (ウ) 法人名 社会福祉法人志真会
- (エ) 代表者 理事長 天笠 寛
- (オ) 法人所在地 君津市貞元510番地
- (カ) 指定更新年月日 平成29年6月1日

(3) 地域密着型サービス事業所の新規指定

次の地域密着型サービス事業所について、新規に指定をするもの。

- ア 事業所名 つばさデイサービスセンター貞元
- イ 事業所所在地 君津市貞元510番地
- ウ サービスの種類 認知症対応型通所介護（定員5名）
- エ 法人名 株式会社オールプロジェクト
- オ 代表者 代表取締役 津金澤 寛
- カ 法人所在地 君津市人見914番地1
- キ 指定年月日 平成29年6月1日

(議長)

事務局の説明が終わりました。質問等がございますか。

(原委員)

6年間新たに指定する認知症対応型通所介護について、利用者の方から何かしら不満などはあがってきてはいないのでしょうか。

(三澤介護管理係長)

通所介護事業所についてでしょうか。

利用者からの苦情や不満などは、あがってきておりません。

(原委員)

夜間対応型訪問介護事業所の方は、現在事業はうまくまわっているのでしょうか。
問題なく新たに事業を実施していただけるということでよいのですか。

(三澤介護管理係)

はい。事業者から利用者数がなかなか増加しないという話は伺っておりますが、特
段利用にあたってのクレームなどは聞いていないという状況であります。

(原委員)

君津市内では、この事業所だけですよね。

(三澤介護管理係長)

はい。

(原委員)

わかりました。

(議長)

他に何かございますか。

他に、ないようでございますので、質疑を終了します。議題1「地域密着型サービ
ス事業所の指定について」原案のとおり、承認される方は挙手をお願いします。

(議長)

挙手全員により、議案1については原案どおり承認されました。

(議長)

次に、議題2「平成28年度地域ケア会議実施報告について」を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明。

【概要】

地域の資源や課題把握、関係者間での認識の共有などを目的として、平成28年度中に、市内8地区ごと、各地区2回実施した地域ケア会議の実施状況について報告した。

地域課題として出た意見としては、

- ・ちょっとした手助け
- ・移動手段（買い物、通院等）
- ・地域の関係性の希薄化、安否確認 など

が主な課題として挙げられた。昨年度出た課題について、平成29年度実施する地域ケア会議で具体的な行動までを検討していきたい。

（議長）

事務局の説明が終わりました。質問等がございますか。

（仲野委員）

助け合いの場についてどこを想定しているのかということがありますが、子供が地域からでていき、高齢者が多くなってきているところで、電話などでちょっとした困りごとに相談ができる人が不足していると感じています。私の自治会では、一番身近な歩いて行ける青年館などで顔をあわせたり、日々の愚痴をこぼしていくなど話ができる場を増やすことで、地域ケア会議の課題である手助けを自分たちの仲間で行ってほしいと考え、昨年は、自治会、地区社会福祉協議会、シニアクラブで相談し、サロンを年1回実施しました。

公民館の事業で各自治会・町内会に出張してきてくれて、60歳以上の方々を対象として、元学校の先生の落語をメインに、歌を歌ったり、食事をしたりしたが、評判が良かったため、今年はこれを広めていきたいと考えています。型にとらわれず、地域での助け合いを進めていきたいと考えています。

（入江地域包括支援室長）

ありがとうございます。

（芳賀委員）

資料に開催日が書かれており、年2回実施されているようですが、時間と会場について教えて頂いてもいいでしょうか。

（入江地域包括支援室長）

会場につきましては、君津地区は生涯学習交流センター、その他は、公民館を使わせていただいております。時間については、民間会社など地域で働いている方がいら

っしやる関係で夜が多かったと記憶しております。

(芳賀委員)

資料に参加団体が羅列されていますが、どのような形で選出されているのでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

選出は、地域でどのような活動をされている団体がいるのかを、地域包括支援室で、極力捉えたうえですべての団体にお声掛けさせて頂いております。

(芳賀委員)

すべての団体とは。

(入江地域包括支援室長)

いろいろな団体にお声を掛けて、中には民間の会社もございますし、ボランティア活動をされている団体やNPO団体などがあり、活動されている団体には広くお声掛けをさせて頂いております。

(芳賀委員)

よく見る参加団体の名前が多いですね。いろいろなところの会議がありますが、同じような団体が参加して、内容的にも似たような内容をやられているケースがあるような気がします。なるべくそのような形ではなくて、参加団体も少し普段出てこないような、あまりお声が掛からないようなところが参加できるようなものをもっと作っていただければと感じます。

いろいろなところで同じような意見を出されていると思うのですが、それを具体的にしていく方法というものを本来であれば考え、先に進んでないといけないのですが、いつも同じところで止まっていて、その先に入り込んでいけていないのではないかとということ危惧しています。

(入江地域包括支援室長)

おっしやるとおり、参加団体はいつもパターン化しているものと思います。

審議する場、課題があることを話す場も今までもいろいろな場があったかと思いますが、地域ケア会議では、そこから一歩進んで何をするのかというところまで考えていただければと考えております。特に今年度は、なんらかの答えを行動として出す年だと考えておりますので参考にさせていただきます。

(安西委員)

私、地域ケア会議に昨年度はすべて出させていただいたのですが、地域包括支援センターが3つに分かれたのは昨年からですよね。例えば、小櫃の動きと東地区とか西地区の動きは全く違うような気がしていて、初めはなんで小櫃は上総の方から来るのかと変な気持ちでいました。

そのような中、公民館にいきましたが、数多くの意見が多く出ていました。これからのこととして、シニアクラブをはじめ各々の団体から知識も豊富な意見が出され、地域包括支援センターがまとめてくれて、自分たちのことがよくわかるいい機会でした。新たなステップを生む機会として、地域ケア会議はいい会議だと思っています。

(入江地域包括支援室長)

ありがとうございます。

(仲野委員)

参加団体の中で、健康増進モデル事業というのは、市で進めている各自治会単位で実施する健康体操の団体ですか。

(入江地域包括支援室長)

健康づくり課で実施している事業で、市内で100会場程度ございますが、健康体操を実施している団体です。

(仲野委員)

君津市老人クラブ連合会から、県の老人クラブ連合会の方へ会議で出させて頂いていますが、君津市の健康増進モデル事業は誇っていい事業だと思います。県下の他の市町村の老人クラブの会長も来ていますが、君津市の取組みを紹介すると皆驚きます。自治会単位で網羅してきていますが、10年定着してきて、参加人数は少なくなっているため、今後の展開に利用するのもいい方法だと思います。私の地区も最初は30人ぐらいいましたが、現在は5、6人程度になっています。

健康体操の各地区の代表者もいれていただければ、これからの取組みも進んでいくかと思しますので、前向きに活用する方法をお願いできればと思います。

(入江地域包括支援室長)

ありがとうございます。

(原委員)

私は、地域ケア会議自体がよく分からないのですが、それぞれの地区でやっている

ということは分かりますが、さまざまな人に声をかけて集まってもらって、いろいろな意見を出し合って、次に進むのかということを考える会議という受け取り方でよいのですか。

(入江地域包括支援室長)

まずは、地区にどのような課題があるのか、団体によって課題の捉え方はまちまちだと思いますが、まずはその課題の共通認識を持ちましょうと。また出てくる課題についてはレベルがいろいろあります。行政が対応しなければいけない課題であったり、もしくは地域の住民が手を繋ぐことで対応できる課題であったり、いろいろございますので、まずは、地域の課題を地域で解決できる方法はないでしょうか、そのためにはお互いを知りやっけていきましょうという会議であります。

(原委員)

各地区の参加団体の人たちに声をかけて出てきてもらって、その場で話し合いをしていろいろな案を出して、その中から具体的な行動に、例えば自治会などを中心に動いていくということによろしいのでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

そういうイメージでよろしいかと思います。この会議は答えありきの会議ではなく、皆様から出た答えによっても方向性が変わる会議となっております。

(鈴木委員)

地区から出た課題として、ちょっとした手助けが全部の地域に共通してあり、その次に移動手段とありますが、課題として移動手段の記載がない地域があり、おそらく各地区にスーパーがあったり、病院があったり、バスの路線が充実しているところは、課題として抜けているのだと思いますが、例えば小櫃地区ではデマンドタクシーがあるのに、どうして課題に移動手段が出ているのかが疑問です。

(入江地域包括支援室長)

デマンドタクシーについては、制約もあります。他者との乗合となることへの抵抗感や移動できる範囲の問題があり、実際使われる方にとってはご不便だというご意見だと思います。

また、例えば、君津中、南、小糸地区など、課題として移動手段が掲載されていないですが、全く課題としてあがらなかったわけではなく、地域ケア会議の場は移動手段を言う場ではないとのことで、議論がそこで終了したケースもあるものと聞いております。あとは、例えば西地区については、バス路線が山間部に比べれば整備はされ

ている地区ではありますが、路線自体を不便に感じる方がいらっしゃる方がおり、整備はされていますが、利便性が低いと感じることにより課題として挙げられているということも聞いております。

(鈴木委員)

デマンドタクシーの使い勝手をよくすることはできないのでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

デマンドタクシーの事業については企画政策課が所管しており、今回出てきた意見については職場に持ち帰って、今後考えていくものと思っております。

(鈴木委員)

地域包括支援センターが3つに分かれたが、例えば、清和から、上総の地域包括支援センターに行く手段は、バスも電車もないです。どうやって、そこへ到達すればいいのでしょうか。デマンドタクシーを乗り継いで清和地区と上総地区を結べればよいのですが、年をとって使いたい人ほど使えないという状況に3地区の区画割によってなってしまうのですが。

(入江地域包括支援室長)

地域包括支援センターについては、立地条件はございますが、センターに来られる方より電話相談の方が多いのが現状であります。電話相談があれば、私たちはご自宅へ出向くことを基本スタンスとしておりますので、センターに行くという点ではご不便をお掛けしますが、出向くことを基本としております。

(議長)

他にご質問ないでしょうか。

他に、ないようでございますので、質疑を終了します。議題2「平成28年度地域ケア会議実施報告について」事務局の報告がされました。

(議長)

次に、議題3「平成29年度地域包括支援センター事業計画及び予算について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき、地域包括支援センターの平成29年度事業計画及び予算について、各地域包括支援センター（室）より説明。

【概要】

事業計画の主な内容として

○君津市地域包括支援室

- ・認知症サポーター養成講座：講座受講者から「認知症で徘徊されている方等にどのように声かけをしていいかわからない」という意見があったことを踏まえ、具体的な声かけのポイントなど内容を見直し実施していく。
- ・権利擁護：虐待について、介護事業所、施設等の従事者を対象とした研修の実施を検討する。
- ・市の直営の地域包括支援センターであることから、他の地域包括支援センターに指導等連絡調整を実施していく。
- ・在宅医療・介護連携推進事業：君津木更津医師会等と連携し取り組んでいく。
- ・認知症総合支援事業：認知症初期集中支援チームの今年度の設置に向けて関係機関と調整していく。

○君津市中部地域包括支援センター

- ・総合相談支援：ワンストップ機能が重要であり、高齢者全般の相談について対応する。
- ・権利擁護：虐待については、直営の地域包括支援センターのもと対応していき、職員の研修も実施していく。
- ・健康体操で活動する団体に対し、PT、OT等専門職を派遣し支援していく。

○君津市東部地域包括支援センター

- ・権利擁護：認知症サポーター養成講座を積極的に行っていく。
- ・包括的継続的ケアマネジメント：地域の方々のお力を借りつつ地域の社会資源を整理し、買い物不便、散髪、訪問診療などマッピングをしていきたい。
- ・介護予防：地域の小さな単位で集まる場で、PT、薬剤師などを集め、自然な対話の中でいろいろなことを相談できる場をつくりたい。

(議長)

事務局の説明が終わりました。質問等がございますでしょうか。

(仲野委員)

市の3つのセンター、現場の職員同士で集まって共通課題を話し合う場を作ると、お互いの共通理解が図れるのではないかと思います。その辺りの対応を市にもお願いしたいと思います。

(入江地域包括支援室長)

3包括の全職員が集まるような場はもっておりませんが、3職種、職種毎にそれぞれが集まり情報交換をする場は現在ももっております。

(芳賀委員)

予算、事業計画書について協議会の議題としてあげられているが、報告というものは行われるのですか。

(入江地域包括支援室長)

報告はさせていただきます。時期については、決算の報告の必要があることから、市の決算の確定、法人の決算から時期をあらためてご報告させていただきます。

(芳賀委員)

わかりました。

(鈴木委員)

認知症サポーター養成講座が計画に掲げられているが、認知症予防の講座は推し進めてもらえないのでしょうか。

(入江地域包括支援室長)

介護予防については、健康体操等を健康づくり課で実施しておりますが、認知症予防については、明確に回答できるものはございません。お話はわかりました。

(議長)

他に何かございますか。

では、質疑を終了します。議題3「平成29年度地域包括支援センター事業計画及び予算について」原案のとおり、承認される方は挙手をお願いします。

(議長)

挙手全員でございますので、議案3については原案どおり承認されました。

(議長)

次に、議題4「介護予防支援業務を委託する事業所について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき、介護予防支援業務を委託する事業所について地域包括支援室より説明。

【概要】

介護保険法第115条の23第3項の規定により、介護予防支援業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託する。

	受託者	事業所名	所在地	介護支援専門員数
1	合同会社 Tプランニング	ホームケアサポート君津	君津市中野3-3-6	1人
2	医療法人社団 小羊会	こひつじかずさ介護支援センター	袖ヶ浦市横田4161	4人
3	医療法人社団 邦清会	かもめ指定居宅介護支援事業所	木更津市菅生689	5人
4	合同会社 BMO	ケアマネジャー事業所ベストケア	木更津市貝淵1-14-29	1人
5	医療法人社団 今城会	居宅介護支援事業所メディケアー君津	君津市八幡62-1	1人
6	医療法人社団 豊寿会	ケアプランセンターオガール八千代台	千葉県八千代市八千代台西8-15-7	1人

(議長)

事務局の説明が終わりました。質問等がございますか。

無いようですので、質疑を修了します。議題4「介護予防支援業務を委託する事業所について」原案のとおり、承認される方は挙手をお願いします。

挙手全員ですので議案4については原案どおり承認されました。

次に、議題5「第7期介護保険事業計画について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(三澤介護管理係長)

では、議題の5、第7期介護保険事業計画についてご説明させていただきます。事前配布させて頂きました資料をご覧ください。

介護保険の保険者であります市町村は、介護保険法に基づく介護保険事業計画と、老人福祉法に基づく老人福祉計画を、一体的に、これを3年ごとに、作成することが義務づけられております。本市では、本日お手元にお配りさせていただきましたが、この緑色の冊子、「君津市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を平成27年3月に作成しております。この計画につきましては、平成29年度をもって計画期間が終了となるため、今年度、新たに、平成30年度、来年度から32年度までの3年間を計画期間とする新しい「君津市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を作成する必要があります。議題の5では、来年度以降の計画を作成するにあたっての、基礎資料とするため、昨年度実施いたしました実態調査の結果のご報告がメインとなりますが、そのご説明に入ります前に、計画書の主な記載事項となる事項やスケジュールなどについて、ご説明させて頂きたいと思っております。お手元に第6期介護保険事業計画をご用意ください。

まず、8ページをお開き下さい。この8ページから10ページにかけて、計画のベースとなります、君津市の介護保険の被保険者数、介護が必要となった方、要介護・要支援認定者数の現状や今後の見込みとして、将来推計を行っております。推計については、いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢期を迎える、平成37年度までの人数を推計しております。

37ページをご覧ください。37ページ以降、43ページにかけては、市が介護保険以外の一般施策として実施する高齢者向けの福祉施策の現状や今後の取り組み事項などについて、記載してございます。

44ページをご覧ください。44ページから53ページにかけては、介護保険の事業のひとつであります地域支援事業の取り組み事項について記載しております。地域支援事業の主な事業としましては、44ページの中ほどの図の右側、制度改正後と記載がある表の中にございますが、介護保険の要介護認定でも軽度者である要支援1、2の方に対して、訪問型サービス、通所型サービスなどを提供する介護予防・日常生活支援総合事業や、包括的支援事業といたしまして、先程ご説明いたしました地域包括支援センターの運営事業、などがございます。

56ページをご覧ください。56ページから69ページにかけては、君津市の要介護・要支援認定者数の推計をベースとして、訪問介護や通所介護などの在宅介護サービスや、施設サービスなど、各介護サービスの利用者数、利用回数の推計をするとともに、市が指定いたします地域密着型サービスなどの整備計画なども記載しております。このうち、60ページをご覧ください。有料老人ホームのうち、介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所として、現在市内には、3施設がござりますが、このうち、1施設につきましては、平成29年7月から木更津市金田へ移転することが決まっており、市内全体の床数、ベッド数が減少する予定がござります。この床数の減少ですとか、平成29年1月時点で128人おります

が、特別養護老人ホームの待機者について、どのように考え、介護事業所の整備を検討していくのかというの、次期計画を作成するうえでの検討事項のひとつと考えております。

74ページをご覧ください。74ページでは、先程の介護サービスの利用者数の推計などをもとに、3年間の保険給付費、地域支援事業費の推計値を算出しております。続いて、77ページから78ページにかけてになりますが、推計しました保険給付費などを支出するための財源として必要となります、君津市の65歳以上の方の介護保険料額までを算定しております。77ページの下の方に介護保険給付費の負担割合の内訳の円グラフがございますが、介護保険の給付費の財源の内訳は、公費、国、県、市の税財源が50%、65歳以上の方にご負担いただく介護保険料が22%、40歳から64歳の方々にご負担いただく介護保険料が28%となっております。このうち支出の全体の22%をまかないます、65歳以上の方の介護保険料額をいくら水準とするのかについても、計画作成のうえでの検討事項のひとつとなっております。以上が、雑駁ではございますが、介護保険事業計画の主な記載事項となります。

では、資料にお戻りください。2番目、続いて計画の作成の手法でございますが、高齢者の生活実態や、介護保険サービス等の利用者の利用状況・利用意向、特別養護老人ホーム入所希望者の状況、介護サービス事業者のサービス運営状況など、第7期介護保険事業計画を作成するための基礎的な資料を得ることを目的として、平成28年度中に、「在宅介護実態調査」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「特別養護老人ホーム入所希望者実態調査」、「介護サービス事業者実態調査」の4つの調査を実施しております。

調査の実施にあたりましては、株式会社ぎょうせい様と介護保険事業計画作成業務に関する委託契約を締結し、ぎょうせい様のご協力のもと実施をしております。本日は、この実態調査の結果について、このあと、ぎょうせい様よりご説明いただきたいと思っております。

(2) 第7期介護保険事業計画の検討・作成といたしまして、作成にあたっては、この実態調査で把握された現状や、現行計画の実施状況を確認し、介護保険制度改正の動向ですとか、国が現在見直しを進めており、計画作成上のガイドラインの役割を果たしております「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針」などに沿って作成をすすめるとともに、介護保険運営協議会で計画の内容のご協議をいただきたいと思っております。

国の基本指針につきましては、次のページ以降で、今年の3月に国から出ております基本指針の基本的な考え方を参考として添付させて頂いておりますが、今後、6月に基本指針の案文が示される予定となっております。またあわせて計画の素案作成後にパブリックコメントを実施し、広く市民のみなさまの意見の把握と反映に

つとめながら計画を作成してまいります。

私からの説明の最後として、計画作成のスケジュールになります。資料の最後のページをご覧ください。A4横の資料となりますが、計画作成に向けた今年1年のスケジュールになります。まず、来月以降、事務局において、6月から8月にかけて、平成30年度から32年度の介護サービスの利用者数や回数の見込み量の推計や、介護施設や地域密着型サービスの整備などの施策検討を実施し、その後8月上旬以降10月の中旬まで、3回を予定しておりますが、介護保険運営協議会で、計画の素案作成に向けたご協議を頂きたいと考えております。その後12月からまちづくり意見公募として、パブリックコメントを実施し、年明けに最終案の作成をしたいと考えております。

以上で、今年度の介護保険事業計画の作成についてのご説明とさせていただきます。

それでは、説明者が変わりました、株式会社ぎょうせい様より、昨年度実施いたしました計画作成にあたっての実態調査、アンケート結果についてのご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

((株) ぎょうせい)

私の方からは、資料を使いまして昨年度実施いたしましたアンケート結果の要点、ポイントを説明させていただきます。

お手元にある資料を1枚おめくり頂きまして、2ページに調査の概要といたしまして、調査の目的ですとか、先程事務局の方からの説明がありましたとおり4種類の調査を実施いたしております。その調査の回収結果でございますが、2ページの下段の表にありますような回収結果が得られております。ちなみに②、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものがございまして、これは65歳以上の方を対象にした調査になりますが、回収率71.8%となっており、近隣との比較では、例えば木更津市は69.2%、また弊社でご支援を同様にさせていただいている南房総市さんで73.4%で、だいたい70%前後の回収率という状況でございますので、君津市さんに関しても一般的な状況の回収率は得られているということでございます。

3ページ以降が、調査の集計結果の要点をまとめたものでございますのでこちらのご説明をさせていただきます。まず(1)在宅介護実態調査という調査がございます。こちらを簡単に申し上げますと、現状、在宅で介護を受けていらっしゃる高齢者の方、またそのご家族様を対象に、在宅生活を今後も継続していくためには、あるいは働いているご家族がいらっしゃれば、その就労の継続のために必要なことは何なのか、ということ把握する、調査することを目的とするものでございます。

ポイントをいくつか纏めてあるんですけども、例えば4ページをお開きください。先程から、委員の方からもご意見があがっているようなテーマが取り上げられ

ているんですけれども、在宅生活の継続に必要な支援、サービスというものをアンケート結果から集計したものでございまして、グラフには全体、全員の方と、単身世帯に限定した集計を纏めております。見て頂きますと、単身世帯の場合は、ゴミ出しですとか、外出同行、掃除、洗濯といったいわゆる家事援助の割合が比較的高いと、全体ではサロンなどの定期的な通いの場が、最も必要だと答えた方の割合が比較的高いものでございまして、ここには数字として載せてはいないんですけれども、介護サービス、中でも福祉用具ですとか住宅改修以外の介護サービスを利用しているかどうかというご質問も別にございまして、未利用の方、いわゆる福祉用具・住宅改修以外のサービスは利用していないよという方に関しては、やはり家事援助関係が比較的高い割合になっております。一方、既に福祉用具・住宅改修以外のサービスも利用しているという方に関しては、サロンの割合が比較的高いという状況がございまして、ここにはデータとして載せてはいないんですが、そういう状況がございまして。

5ページをご覧ください。主な介護者の方が現在の生活を継続していくにあたって、不安を感じる介護等をお聞きしたご質問でございまして、見て頂きますと、上位にあがっているのが認知症状への対応と、外出の付き添い、送迎等でございまして。これが上位2つ、これらがいわゆる在宅生活の継続が困難と判断する重要なポイントの2つというようにいえると思います。

続きまして、9ページをご覧ください。(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査という調査がございまして、こちらは65歳以上の方を対象に、いわゆる介護予防のためにはどういう取り組みが必要なのか、あるいは地域の中には要介護に繋がるようなどのようなリスクがあるのか、というものを調査する、そういった目的がございまして。

9ページからしばらくの間、要介護に繋がる様々なリスクの判定結果、アンケートにお答えいただいた方の中で、例えば9ページであれば転倒のリスクがあるよと判定された方がどれくらいいらっしゃるのか、10ページをご覧いただきたいんですが、様々な要介護リスクにも繋がるような閉じこもり傾向が見られる方というのがどれくらいの割合いらっしゃるのか、というものを集計した結果でございまして、例えば、この閉じこもり傾向の結果をご紹介しますが、見て頂きますとグラフの黒い部分が右の方に長く伸びてれば伸びているほど閉じこもり傾向の割合が高いという状況がございまして。わかりやすい部分でいいますと、85歳以上の女性に関しては、閉じこもり傾向が60%以上を占めております。また、住まいの地区別で見ますと、清和地区の黒い部分が右に伸びているという状況がわかると思います。清和地区ですとか、上総地区、そういったところは85歳以上の割合が比較的高い地区という状況がございまして、地区にお住まいの方の年齢階層の状況に応じて、やはり閉じこもり傾向の割合に差が見られるという特徴がございまして。

その他、11ページから13ページにかけて、各種リスクの判定結果を載せておりますので、こちらまたご覧いただければと存じます。

18ページをお開きください。3種類目の調査でございます、(3)特別養護老人ホーム入所希望者実態調査でございます。こちら、いわゆる待機者の方に対して調査を実施したものでございます。見て頂きますと、本人が介護、介助が必要になった主な原因として半数以上が認知症であるという状況がございます。また19ページにまとめておりますが、入所を申し込んだ理由としまして、主な原因が認知症ということでございまして、最も高い割合なのが「専門的な介護が受けられて安心して生活することができるため」というのが、申し込んだ理由の最上位になっているという状況がございます。

21ページをご覧ください。先程も委員の方からご意見のあった内容がここに出てきているんですけども、介護者が充実を望むことということで、上位にあがっておりますのは、施設サービスの整備が最上位で、次いで介護に関する相談窓口、介護者がリフレッシュできるような機会、在宅介護サービス、こういったものが上位に上がってきております。

続いて22ページをお開き下さい。4種類目の調査になりますが、介護サービス事業者実態調査ということで、君津市内で介護サービスを提供されている事業者を対象とした調査でございます、今後どのような新規事業への参入意向があるのか、あるいはその意向にあたっての課題、もしくは地域包括ケアにあたってどういう課題が君津市にあるのか、そういったところを把握するための調査でございます。22ページ、23ページには新規事業に参入するにあたっての課題ですとか、必要となる支援、行政にこういう支援があれば人材の確保がしやすいのに、そういった意見が出ております。

24ページをお開き下さい。不足している、今後不足するサービスをお聞きしたところ、上位に上がっているのはいわゆる訪問系のサービス、訪問介護ですとか、医療系サービスであります訪問看護、短期入所生活介護、ショートステイそういったものが上位にあがっている特徴があります。

25ページをご覧ください。今後の福祉施策に必要なことをお聞きしたご質問ですが、君津市においては、介護している家族の負担を軽減するための施策、こちらが6割程度の事業者さんが必要だと回答されていて、同じく半数以上の事業者さんがお答えになった回答が、福祉人材確保・定着のための施策、この2点が今後の福祉施策で事業者さんが特に重要視している、君津市で取り組んでほしい上位2つとなっております。

その他、26ページ以降に、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題といたしまして、具体的な内容を自由記述で書いていただいた内容の中で、主なご意見をまとめたものがございます。中身は各委員さんでご確認頂ければと思います。以上で

アンケート調査結果の要点のみご説明させて頂きました。私からは以上です。

(議長)

事務局の説明が終わりました質問等がございますか。

(議長)

無いようですので、質疑を修了します。議題5「第7期介護保険事業計画について」事務局の報告がされました。今後計画の作成に向けて、事務局は事務を進めてください。

以上で本日の議事は全て終了しました。皆様ご協力ありがとうございました。

4 閉 会

(石川介護給付係長)

以上をもちまして、君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。本日はご多用のところ、また長時間にわたりご協議いただきまして誠にありがとうございました。